

定期新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

令和6年10月1日以降、新型コロナウイルス感染症予防接種は、定期接種として、下記のとおり接種を予定しています。

助成期間	10月1日(火)～令和7年3月31日(月) ※インフルエンザ予防接種とは終了時期が異なります。
対 象 と なる 方	茨城町に住民登録があり、接種日に ①満65歳以上の方 ※昭和34年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ②満60歳から65歳未満で特定の障害のある方 身体障害者手帳（内部機能障害）1級に相当する方
自 己 負 担 額	新型コロナウイルス感染症予防接種は自由診療のため、公的医療保険制度の適用外であり、各医療機関の設定した金額が接種費用となります（おおむね15,300円程度と予想されます）。町では、令和6年度は公費での一部助成を行います。 助成額…1回限り10,300円（国8,300円+町2,000円） 【医療機関の設定した金額（おおむね15,300円）】－10,300円 ＝【自己負担額（おおむね5,000円程度）】 生活保護世帯の方は、実施医療機関へ証明書類を提出することで、無料で接種できます。
受 け 方	①県内の医療機関（茨城県医師会協力医療機関）へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票・被保険者証をご持参ください。
予診票について	対象の方には9月中に予診票を郵送します。 下記に該当する方で予防接種を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。 ①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和35年1～3月生まれの方

生活保護世帯の方は、下記のいずれかの書類1点を接種時に実施医療機関へ提出することにより、無料で接種できます。

証明書類	備 考
生活保護受給者証の写し	有効期限内のもの
生活保護受給証明書（原本）	令和6年度発行の最新のもの

ご注意ください

▶予約に関して

インフルエンザ予防接種と同様に、医療機関に直接問い合わせ・予約をお願いします。町で運営する予約サイトやコールセンターはありませんのでご注意ください。

▶定期接種予防接種対象者以外の方

【任意接種】として全額自己負担にて接種を行うことができます。ご希望の際は、直接医療機関へお問い合わせをお願いします。**ただし、ワクチンの流通状況や医療機関のワクチン在庫状況により接種ができないことがあります。**

※掲載している情報は9月4日現在の情報です。最新の情報に関しては、下記のURLもしくは二次元バーコードから町ホームページをご確認ください。
https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/kurashitetuduki/kinkyu/corona/corona_notice/003044.html



▶予診票に関して

定期接種対象者の方には、9月中に、予診票と説明文書をインフルエンザ予防接種の予診票と同封して送付します。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

インフルエンザ予防接種のお知らせ

小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の費用を一部助成します。希望する方は助成期間内に予防接種を受けましょう。

	小児（任意接種）	高齢者（定期接種）
助成期間	10月1日(火)～令和7年1月31日(金)	
対 象 と なる 方	茨城町に住民登録があり、助成期間内に1歳以上中学3年生まで 	茨城町に住民登録があり、接種日に ①満65歳以上の方 ※昭和34年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ②満60歳から65歳未満で特定の障害のある方 身体障害者手帳（内部機能障害）1級に相当する方
助 成 額 及び回数	1回につき1,000円を助成（2回まで） ※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。 生活保護世帯または町民税非課税世帯の方は実施医療機関へ証明書類を提出することで、無料で接種ができます。	2,000円を助成（1回限り） ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。
受 け 方	①町内または水戸市内にある医療機関（予診票に同封している医療機関一覧を参考にしてください）へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ本人確認書類・予診票・母子健康手帳をご持参ください。	①県内の医療機関（茨城県医師会協力医療機関）へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票・被保険者証をご持参ください。
予診票について	対象の方には9月中に予診票を郵送します。 下記に該当する方で予防接種を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。 ①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和35年1月生まれの方 	

生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、下記のいずれかの書類1点を接種時に実施医療機関へ提出することにより、無料で接種できます。

証明書類	備 考
1 令和6年度 介護保険料額決定通知兼 特別徴収額通知書の写し	・令和6年度発行の最新のもの ・ <u>所得段階が第1～3段階の記載があるもの</u> ※紛失した場合は再発行できません。 該当でない方、紛失した方は2～5の書類をご利用ください。
2 生活保護受給者証の写し	有効期限内のもの
3 生活保護受給証明書（原本）	令和6年度発行の最新のもの
4 町民税非課税証明書（原本）	世帯全員分が必要
5 個人負担免除券（原本）	健康増進課で申請が必要 （詳細は予診票と同封している通知またはホームページをご確認ください）

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内